

令和2年3月10日

公立小中学校
保護者のみなさまへ

泉佐野市教育委員会

市内小中学校における未履修の学習内容の取り扱いについて（お知らせ）

日頃より、保護者のみなさまには、本市の教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴い、本市の小中学校において3月実施予定であった未履修となっている学習内容等について、下記の通り、各校で対応いたします。

つきましては、ご理解と協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、下記の対応については、令和2年3月10日現在のものですので、今後の状況によっては変更させていただく場合もあります。

記

- 1 臨時休業に伴って未履修となった学習内容については、原則、次年度の4月当初に取り扱います。
ただし、学習する内容によっては、4月以降の学習に関連付けて指導する場合もあります。
なお、市内の小学校6年生及び中学校3年生に未履修はありません。
- 2 令和2年4月7日（火）までの期間内に授業時数を補填するための登校日（授業日）を設定する予定はありません。
- 3 今後、学校からのメール配信やホームページ等を通じて、家庭学習や次年度の学習内容等に関するお知らせがありますので、ご確認ください。
- 4 現在使っている教科書やノート、ワーク、ドリル等を使い、各家庭で復習・予習をしておいてください。
また、各教科の教材については、4月からの授業で使うものもありますので、保管をしておいてください。
- 5 上記の内容について、ご不明な点がございましたら、学校または、泉佐野市役所 学校教育課（463-1212）までご連絡ください。